

物価高騰対策商品券配布事業

物価高騰に伴い影響を受けている町民の皆さんの家計支援および地域経済の活性化を図ることを目的として国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、8月1日から商品券の配布を行います。対象の方には、7月下旬ころから、引換券を順次郵送します。

また、本商品券を取り扱う事業者を募集しますので、ご協力をお願いします。

配布内容

- 商品券
1冊 10,000 円の商品券（1,000 円券×10 枚）
- 引換期間 8月1日(土)～31日(月)
- 引換場所 町商工会
- 対象者 令和8年7月24日時点で訓子府町に住民登録のある方



使用方法

- 使用期間 8月1日(土)から10月31日(土)まで
- 使用店舗 加盟店（引換券の郵送時に加盟店一覧を同封します）

商品券取扱店を募集

- 申込要件 町内に店舗などを有する事業者
- 申込方法
右記 QR を読み取り、町ホームページ「令和8年度物価高騰対策商品券取扱店参加申込書」に必要事項を記入し、町商工会に持参または FAX、郵送などにより提出してください
※申し込みは随時受け付けています。申し込み後は、商品券取扱店として順次登録し、町ホームページで公表します。
- 取扱手数料 無 料
- 換金方法 使用済み商品券を町商工会に持参し、集計後に指定の口座に振り込まれます



■問合せ 経済振興室振興係（☎ 33-5008 役場2階 窓口13番）

夏の暴力追放運動

暴力団は、行政・企業に対する不当要求、個人をターゲットにしたヤミ金融や振り込め詐欺などの資金獲得活動などにより私たちの生活を脅かしています。

このため、7月21日(火)～8月20日(木)を夏の暴力追放運動期間に設定し、次の運動目標を掲げ取り組んでいくこととします。

- 暴力団追放「三ない運動+1」
 1. 暴力団を利用しない
 2. 暴力団を恐れない
 3. 暴力団に金を出さない+1 暴力団と交際しない

訓子府町暴力追放推進協議会

■問合せ 町民課町民生活係（☎ 47-2203 役場1階 窓口1番）

夏の交通安全運動 7月13日(月)～22日(水)

夏の観光・行楽シーズンを迎え、スピードの出し過ぎやうっかり・ぼんやり運転による夏型事故が増加します。

車で出掛ける際は、無理のないゆとりのある計画を立て、安全運転に心掛けましょう。

交通ルールの順守や思いやりのある交通マナーを実践し、交通安全意識を高めましょう。



■運転の重点

- 飲酒運転の根絶
- 高齢運転者の交通事故防止とこどもをはじめとする歩行者の安全確保
- 自転車・バイクの交通事故防止と自転車利用時のヘルメット着用
- スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

訓子府町交通安全協会

■問合せ 町民課町民生活係（☎ 47-2203 役場1階 窓口1番）

交通規制のお知らせ（町道西17号線）

道路整備のため、町道西17号線の南11線から南10線間が片側交互通行となります。歩道の縁石も整備しますが、歩行者は通行できます。

工事期間中は、一般車両の通行や通学などにご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。交通規制を実施する期間などは、次のとおりとなっています。

交通規制区間	町道西17号線（南11線～南10線間）…片側交互通行
交通規制期間	7月1日～11月20日まで（7時30分～17時） ※この時間帯以外は、砂利道ですが交通規制を解除し、全面通行とします。また、工事の進捗状況により規制期間が短くなることがあります。
工事名	通作条件（一般）訓子府西17号線地区
事業主体	北海道オホーツク総合振興局

■交通規制箇所図



■問合せ 建設耕地課耕地改良係（☎ 47-2117 役場1階 窓口4番）